

生駒市農業ビジョン推進懇話会 第25回会議録 (要点筆記)

1. 開催日時 令和7年2月3日(月) 14時00分～15時30分
2. 開催場所 生駒市役所 大会議室
3. 参加者 池上 井上 田中 小北 東 中井 中世古 中村 藤原 浅井
[事務局] 農林課 吉岡課長 坂本補佐 阪口 鈴木
[欠席] 鈴木 稲葉
4. 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 なし
5. 議題 (1)生駒市農業ビジョン 令和5年度の実績について
(2)その他

6. 審議内容

(1) 生駒市農業ビジョンの案について

事務局	委員紹介、資料確認。案件に移り進行を座長へ。
座長	挨拶。 案件1の「生駒市農業ビジョン 令和5年度実績」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	令和5年度実績 施策1～4の説明。
座長	ありがとうございました。 ビジョンそのものが農業だけでなく、地域づくりなど様々なものに影響していくと思います。 事務局から説明があったものは令和5年度のものにはなるが、現状どうなっているのかなどを含め、皆さんからのご意見・ご質問をお伺いしたい。
参加者	4p「特産品づくりの取組支援」ふるさと納税の実績はあるのか。0件ということはないか。
事務局	担当課が異なるので今すぐ実績がわかるものではないが、0件ではない。
座長	ふるさと納税に出品する段取りは農林課が組んでいるのか。農家からの持ち込みなのか、仕組はどうなっているのか。
事務局	とっかかりになることはあるが、直接のやり取りは担当課が別にある。 市役所から出品依頼を行うのは農林課からではなくふるさと納税担当課になる。
参加者	うちでもメンマを作っているが、どのように出品できるようになるのか案内をもらえれば助かる。
座長	生鮮の場合と加工の場合では扱いなどが全く異なってくると思う。 農畜産物は人気があるはず、地域の農業に結び付くものである上に、新規就農者の販路のひとつにもなるものであるため、今後も出品の方法などの情報発信を検討していただきたい。
事務局	今後も検討していく。
参加者	2p「就農希望者の移住・住宅促進」について、農地付き空き家の取り扱いで、農業委員会にも農地付の空き家購入は認めていこうと少し話題に上がったこともあるが、農林課としては農地付住宅の購入についてはどう考えているのか。

事務局	農地であるため、農家でなければ買うことはできない。空き家バンク制度ではないが、令和6年度に1名農地付住宅を購入したが農地の部分だけ名義変更を行っていない。農家になってから名義変更を行う予定である。
参加者	農業したい人が農地付の空き家があるか担当課に聞きに行ったがすぐに不動産業者を紹介された。
事務局	あくまで、空き家バンクは空き家を紹介するもので、売買は不動産業者が行うものなので、そういったことが起きたと思われる。
参加者	就農したい人が、畑も家も同時に探すためのものではないのか？農業にチャレンジしやすくするための制度ではないのか？
事務局	農地付住宅の空き家が常時紹介されるわけではない。あるかもしれないが、事業者が市にその空き家を登録しなければ、市も把握できない。
座長	この項目は空き家の流通が目的なのか、農地付空き家の流通が目的なのかかわかりにくい。項目の意図を明らかにする必要がある。 続いてですが、農福連携や獣害対策などの各種補助金など市町村レベルでできること、市町村間との連携などは大切である。引き続き補助金などの情報収集は続けていってほしい。 これらのことにもつながってくるが、毎年獣害の話題になる。令和5年度もイノシシは200頭を超える数が獲れているが、経済的な水準には程遠い。生駒市では初期加工だけして、冷凍したものを県レベルで最終加工するなどの取組が考えられる。今後新基本法関連でジビエ活用の事業ができるかもしれないので、事務局にはアンテナを張っていてほしい。 里山の整備については、県内の連携だけではなく、隣は大阪府東大阪市であるため、府県を超えた連携も大切である。 西畑の棚田クラブももともとの代表は「大阪老人大学」の卒業生だった。 他になにかあるか。
参加者	市民農園の部分で、西の市民農園が突出して人気があるが、逆に北の市民農園は人気がない。これは鳥獣被害の問題であるか？ほかに何か問題があるのか。
事務局	何点か問題があると思うが、ひとつとしてはおっしゃる通り北市民農園は鳥獣の出没を確認しているため、原因のひとつであると考えている。対策として、市で柵を購入し、畑を柵で囲った。しかし、もともと利用者が多い場所ではないため、柵をしたからと言って劇的に利用者の変化はしていない。
参加者	遊休農地も市民農園も獣害被害を抑えればもっと利用者が増えると思う。 また、市内各地に竹林で荒れているところが多いと感じる。生駒市が竹の里なのであれば、竹林の整備も考えなければならないと思う。
参加者	私の地元でも、土地の地目が田・畑であっても現状は竹林になっている。何もしないと荒れていくことは分かっているが高齢化で竹の伐採をする人がいない。今年から小正月の行事「とんど」が無くなったのも「とんど」に使う竹を切り出す若者がいないからです。
事務局	森林部分だけではなく確かにもともと畑であった場所や、田んぼであった場所まで広がっている。なにか対策を実施したい。
座長	竹林はビジネススペースにするにはボリュームが足りないという自治体が多いと聞く。昔、舞鶴市で関西電力が竹を使いバイオマス発電を行おうとしたが竹を集めてくるのが難しかったと聞いている。竹を完全に取り除くのは難しい。 さて、事務局がスライドを映し出してくれているので、「いこまレストラン」の成果の紹介をお願いします。

事務局	いこまレストラン・成果紹介。 今のこの場にいる、井上委員や藤原委員も出品してもらっている。現在の状況を少しお話をしたい。
参加者	いくつか出品しているが手いっぱいになるわけではない。しかし、生駒に飲食店が圧倒的に少なく感じる。生産は増やすことができるが、調理する人がいないのであれば難しい。しかし、この取組自体はとても効果があると感じる。
座長	飲食店もこの事業を実施したことにより、PRになるのであればさらに参加飲食店は増加すると思う。また、実施した店かどうかを店に入らなければわからないと思うので、のぼりを作成してみてもどうか。
事務局	事業自体のニーズはあると感じている。生駒市産の野菜を使っている店の紹介やステッカーなどを配っている。
参加者	野菜の販売だけステッカーを貼るのではなく、生駒市産の加工品にもやってみようか。うちでも味噌づくりを開始しているので生駒市内で加工した味噌であるというのをわかってもらうために使用できないか。
事務局	ロゴマーク・ステッカーを使用するのに厳しい規制を設けている訳ではない。加工品にも使用できるよう担当と調整し、連絡させてもらう。
座長	ではこれにて案件1の「生駒市農業ビジョン 令和5年度実績」を終了します。

(2) その他

座長	その他について事務局から何かありますか。
事務局	特にありません。ありがとうございました。
座長	ありがとうございました。